

岡教互第163号  
平成30年10月 1日

所 属 所 長 殿

(一財)岡山県教育職員互助組合理事長  
( 公 印 省 略 )

優待事業利用証対象施設の契約解除について

このことについて、下記のボウリング場施設との契約解除について、貴所属所会員に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 平成30年10月21日で優待事業利用契約解除となる施設

- 両備スポーツセンター  
岡山市北区下石井2-10-1

※上記施設は上記日付をもって閉店となります。